

2026年5月19日

各位

会社名 ピー・シー・エー株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐藤文昭
(コード番号 9629 東証プライム市場)
問合せ先 財務経理部長 平本 健
(TEL 03-5211-2711)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月24日開催予定の第46期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 定款変更の目的

現行定款第21条は、取締役会招集権者および議長が取締役社長に限定されております。これを、社外取締役を含むその他の取締役からも選定可能とすることで、取締役会の柔軟な運用、経営環境の変化への迅速な対応を可能にし、もってコーポレートガバナンスの一層の強化を図ることを目的に変更するものです。

II. 変更の内容

(下線部分は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(取締役会の招集権者および議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役社長が招集し議長となる。取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u>	(取締役会の招集権者および議長) 第21条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、 <u>取締役会において指名する取締役が招集し、取締役会において指名する取締役が議長となる。ただし、当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u>

III. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月24日 (予定)
定款変更の効力発生日 2026年6月24日 (予定)

以上